

会津若松市情報化推進計画 (令和8年度アクションプラン)

令和8年7月
会津若松市

1 令和8年度 実施取組一覧

令和8年度に実施する取組は以下のとおりです。「取組の基本となる観点」ごとの一覧表として記載しています。取組の詳細は「掲載ページ」をご覧ください。

【観点A】デジタル・バイ・デフォルト

事務処理や手続き・サービスなどについて、主に紙などを利用した従来のアナログな手段ではなく、電子的な手段により、オンラインでの処理を基本かつ原則として実施することで、情報の可視化や共有、市民サービスの利便性向上を図る。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	家庭児童相談システム(旧・要保護児童管理システム)の活用	こども家庭課	8
2	乳幼児健診の予約オンライン化	健康増進課	8
3	学校スクリーニングの試行的導入	学校教育課	8
4	所蔵貴重資料のデジタルアーカイブ化	生涯学習総合センター 文化スポーツ課	9
5	埋蔵文化財包蔵地の範囲をインターネット上で公開する。	文化スポーツ課	9
6	デジタル観光案内等サービスの取組支援	情報戦略課	10
7	デジタル地域通貨「会津コイン」サービスの取組支援	情報戦略課 商工課	10
8	母子健康手帳等の電子化の拡充	健康増進課	11
9	ICTを活用したオンライン診療実証事業に対する支援及び普及促進	情報戦略課	11
10	健康情報の患者・医療従事者間の共有サービスや、オンラインによる健康相談サービスの取組支援	情報戦略課 健康増進課	11
11	バリアフリー対応施設等データの利活用	地域福祉課	11
12	預貯金等照会システム(預貯金照会電子化サービス)の導入	地域福祉課	11
13	生活保護医療扶助オンライン資格確認	地域福祉課	11
14	障害福祉業務総合支援ソフトの導入による業務改善を行う。	障がい者支援課	12
15	審査会クラウド	障がい者支援課	12
16	環境価値の地域循環サービスの取組支援	情報戦略課 環境共生課	13
17	廃棄物収集車両運行管理システム	環境共生課	13
18	し尿くみ取り管理業務における利用者管理、くみ取り実績管理、手数料の賦課・収納管理など事務処理を総合的に管理するシステムの移行。	環境共生課	13
19	避難行動要支援者システムの導入・個別避難計画の作成	高齢福祉課	13
20	位置情報を活用したデジタル防災サービスの取組支援	情報戦略課 危機管理課	13
21	電動水門遠隔制御システムの更新	道路課	14
22	会津若松プラス運用支援、デジタルサービス実装支援	情報戦略課	15
23	(1)新庁舎総合案内等での生成AIシステムの導入 (2)自動証明書交付機の導入 (3)窓口DXSaaSの導入 (4)新庁舎内サイネージ情報配信表示システムの導入 (5)新庁舎議場システムの導入	企画調整課	16
24	すべての人が必要な情報を取得できる仕組みづくり	シティプロモーション課	17
25	問い合わせ内容のデータ化による業務効率化	シティプロモーション課	18
26	予約制によるマイナンバーカードの申請・交付などの効率的な受入体制の強化	市民課	18
27	税及び税以外の収納に係るeLTAXの導入を推進する。	会計課	19
28	公用車の適正管理	総務課	19
29	情報システム導入の標準化の促進	情報戦略課	19
30	電子申請の拡充	情報戦略課	19
31	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充	情報戦略課	19
32	デジタルガバメント推進に係る業務改革の促進	情報戦略課	20
33	多様な勤務形態に対応した環境整備	情報戦略課	20

34	新庁舎におけるICT環境の整備	情報戦略課	20
35	キャッシュレス決済の推進	情報戦略課	20
36	コンビニ交付、ゆびナビ等のサービスメニューの拡大	市民課	21
37	財務会計システムをeLQR対応とするための改修を行う	会計課	21
38	市公式ウェブサイト移行構築及び保守運用	情報戦略課	21
39	採用試験におけるWEB面接サービスの導入	人事課	21
40	市職員の勤怠管理の実施	人事課	21
41	利用者がより効率的に市政情報を収集するための機能拡張システムの導入	シティプロモーション課	21
42	電子納税の導入及び普及促進	納税課	22
43	軽自動車税OSS・JNKSのシステム導入	税務課	22
44	預貯金等照会システム(預貯金照会電子化サービス)の導入	納税課	22
45	地方税統一QRコードの導入	納税課	22
46	個人住民税税額シミュレーション	税務課	22
47	申告受付管理システムの導入	税務課	22
48	「ぴったりサービス」の導入による税証明交付にかかるオンライン申請システムの開始	税務課	22

【観点B】 データやシステムの標準化・全体最適化

パブリッククラウド等を利用し、場所や時間の制約を受けずに情報資産にアクセスできる状態にすることで、データの共同化による業務継続体制の強化を図るとともに、業務で作成するデータの標準化を推進し、業務の全体最適化を図る。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	所蔵貴重資料のデジタルアーカイブ化	生涯学習総合センター文化スポーツ課	9
2	鳥獣害対策ソリューション(獣マップ)の導入	農林課	9
3	デジタル観光案内等サービスの取組支援	情報戦略課	10
4	健康情報の患者・医療従事者間の共有サービスや、オンラインによる健康相談サービスの取組支援	情報戦略課 健康増進課	11
5	審査会クラウド	障がい者支援課	12
6	廃棄物収集車両運行管理システム	環境共生課	13
7	し尿くみ取り管理業務における利用者管理、くみ取り実績管理、手数料の賦課・収納管理など事務処理を総合的に管理するシステムの移行。	環境共生課	13
8	ICTを活用した災害時の情報発信	危機管理課	13
9	位置情報を活用したデジタル防災サービスの取組支援	情報戦略課 危機管理課	13
10	GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理の拡充	道路課	14
11	会津若松プラス運用支援、デジタルサービス実装支援	情報戦略課	15
12	ノンプログラミングビジネスアプリ作成クラウドサービスの導入による業務改善を行う。 ・移住相談に関する情報の一元化	シティプロモーション課	16
13	(1)新庁舎総合案内等での生成AIシステムの導入 (2)自動証明書交付機の導入 (3)窓口DXSaaSの導入 (4)新庁舎内サインage情報配信表示システムの導入 (5)新庁舎議場システムの導入	企画調整課	16
14	予約制によるマイナンバーカードの申請・交付などの効率的な受入体制の強化	市民課	18
15	ICTに関する業務継続計画の運用管理	情報戦略課	18
16	税及び税以外の収納に係るeLTAXの導入を推進する。	会計課	19
17	公用車の適正管理	総務課	19
18	情報システム導入の標準化の促進	情報戦略課	19
19	オープンスタンダードの採用及び普及促進	情報戦略課	19
20	税外収納システムの導入・運用	情報戦略課	20

【観点C】 地理空間情報の積極活用

住所情報や道路情報、3Dマッピングデータ等を電子的に管理することにより、庁内横断的な利活用を促進する。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	埋蔵文化財包蔵地の範囲をインターネット上で公開する。	文化スポーツ課	9
2	鳥獣害対策ソリューション(獣マップ)の導入	農林課	9
3	デジタル観光案内等サービスの取組支援	情報戦略課	10
4	バリアフリー対応施設等データの利活用	地域福祉課	11
5	避難行動要支援者システムの導入・個別避難計画の作成	高齢福祉課	13
6	位置情報を活用したデジタル防災サービスの取組支援	情報戦略課 危機管理課	13
7	GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理の拡充	道路課	14
8	道路台帳管理システムの更新及び機能拡張	開発管理課	14
9	公共連絡網システム「あいべあ」を活用した情報発信、ローカル地図情報アプリ「ベコミン」の普及	情報戦略課	15
10	GISを活用した市民からの情報収集	情報戦略課	18
11	GISの利活用範囲の拡大	市民課	21

【観点D】 オープン・バイ・デフォルト

市が保有するデータについて、個人情報や機密性が高い情報等を除いたものは、公共性の高い共有財産であることから、原則的に全て公開すべきという観点を持ち、積極的なデータの公開に努める。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	デジタル観光案内等サービスの取組支援	情報戦略課	10
2	バリアフリー対応施設等データの利活用	地域福祉課	11
3	GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理の拡充	道路課	14
4	市が公開するオープンデータ等の拡充及び、産学官民の連携体制による利活用促進	企画調整課	15
5	GISを活用した市民からの情報収集	情報戦略課	18
6	電子申請の拡充	情報戦略課	19

【観点E】 情報格差(デジタルデバイド)への配慮

情報化を推進するにあたり、多様な情報取得手段に対応することで、情報技術の恩恵を受けやすい方・受けにくい方双方に配慮した取組を行い、公平性の確保に努める。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	乳幼児健診の予約オンライン化	健康増進課	8
2	ICT活用による学校と地域・家庭のコミュニケーション強化	学校教育課	9
3	ICT市民講座の開催	生涯学習総合センター	9
4	所蔵貴重資料のデジタルアーカイブ化	生涯学習総合センター	9
5	デジタル地域通貨「会津コイン」サービスの取組支援	情報戦略課 商工課	10
6	母子健康手帳等の電子化の拡充	健康増進課	11
7	聴覚障がい者等意思疎通支援システムの構築	障がい者支援課	12
8	位置情報を活用したデジタル防災サービスの取組支援	情報戦略課 危機管理課	13
9	公共連絡網システム「あいばあ」を活用した情報発信、ローカル地図情報アプリ「ペコミン」の普及	情報戦略課	15
10	ICTに慣れ親しむセミナーの開催	情報戦略課	15
11	会津若松プラス運用支援、デジタルサービス実装支援	情報戦略課	15
12	タブレット端末等を活用した多様な情報伝達手段の拡充	市民協働課	16
13	市外在住者の方へ向けた情報発信の拡充	シティプロモーション課	16
14	すべての人が必要な情報を取得できる仕組みづくり	シティプロモーション課	17
15	予約制によるマイナンバーカードの申請・交付などの効率的な受入体制の強化	市民課	18
16	電子申請の拡充	情報戦略課	19
17	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充	情報戦略課	19
18	キャッシュレス決済の推進	情報戦略課	20
19	市公式ウェブサイト移行構築及び保守運用	情報戦略課	21
20	利用者がより効率的に市政情報を収集するための機能拡張システムの導入	シティプロモーション課	21
21	電子納税の導入及び普及促進	納税課	22

【観点F】 先端技術の活用

AI・IoT・RPA等の先端技術や次世代通信技術を活用し、業務の省力化を図るなど、働き方改革に寄与する業務の見直しや市民サービスの高度化を推進する。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	保育業務支援システムの活用	こども保育課	8
2	乳幼児健診の予約オンライン化	健康増進課	8
3	学校スクリーニングの試行的導入	学校教育課	8
4	所蔵貴重資料のデジタルアーカイブ化	生涯学習総合センター 文化スポーツ課	9
5	スマート農業の導入支援	農政課	9
6	デジタル観光案内等サービスの取組支援	情報戦略課	10
7	母子健康手帳等の電子化の拡充	健康増進課	11
8	ICTを活用したオンライン診療実証事業に対する支援及び普及促進	情報戦略課	11
9	健康情報の患者・医療従事者間の共有サービスや、オンラインによる健康相談サービスの取組支援	情報戦略課 健康増進課	11
10	生活保護ケースワークAI支援サービスWAISE	地域福祉課	11
11	聴覚障がい者等意思疎通支援システムの構築	障がい者支援課	12
12	メタバースによるオンライン相談室等構築・運営支援事業	障がい者支援課	12
13	環境価値の地域循環サービスの取組支援	情報戦略課 環境共生課	13
14	廃棄物収集車両運行管理システム	環境共生課	13
15	し尿くみ取り管理業務における利用者管理、くみ取り実績管理、手数料の賦課・収納管理など事務処理を総合的に管理するシステムの移行。	環境共生課	13
16	位置情報を活用したデジタル防災サービスの取組支援	情報戦略課 危機管理課	13
17	GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理の拡充	道路課	14
18	AI文字起こし・編集システムの導入	上下水道局総務課	14
19	会津若松プラス運用支援、デジタルサービス実装支援	情報戦略課	15
20	ノンプログラミングビジネスアプリ作成クラウドサービスの導入による業務改善を行う。 ・移住相談に関する情報の一元化	シティプロモーション課	16
21	(1)新庁舎総合案内等での生成AIシステムの導入 (2)自動証明書交付機の導入 (3)窓口DXSaaSの導入 (4)新庁舎内サインージ情報配信表示システムの導入 (5)新庁舎議場システムの導入	企画調整課	16
22	SNSを活用した積極的な本市の魅力発信	シティプロモーション課	17
23	問い合わせ内容のデータ化による業務効率化	シティプロモーション課	18
24	デジタルガバメント推進に係る業務改革の促進	情報戦略課	20
25	多様な勤務形態に対応した環境整備	情報戦略課	20
26	新庁舎におけるICT環境の整備	情報戦略課	20
27	キャッシュレス決済の推進	情報戦略課	20
28	生成AIサービスの導入・運用	情報戦略課	20
29	文字起こしアプリケーションサービス	情報戦略課	20
30	コンビニ交付、ゆびナビ等のサービスメニューの拡大	市民課	21
31	採用試験におけるWEB面接サービスの導入	人事課	21

【観点G】 デジタル人材の育成

情報機器や情報サービス、システムの適切な利用方法・運用管理等に関する知識や、重要な情報資産を守るための情報セキュリティ対策に係る知識などを学ぶ機会を創出するほか、地域におけるICT教育やプログラミング教育を推進・支援することで、情報化に資する人材を育成する。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	先端的なデジタル技術を体感できるイベントや機会の創出	情報戦略課	8
2	デジタル教材の導入による学力向上推進	学校教育課	8
3	教育ICT環境の整備	学校教育課	9
4	ICT活用による学校と地域・家庭のコミュニケーション強化	学校教育課	9
5	ICT市民講座の開催	生涯学習総合センター	9
6	アナリティクス産業やICT関連産業の集積	企業立地課	10
7	デジタル地域通貨「会津コイン」サービスの取組支援	情報戦略課 商工課	10
8	健康情報の患者・医療従事者間の共有サービスや、オンラインによる健康相談サービスの取組支援	情報戦略課 健康増進課	11
9	ICTに慣れ親しむセミナーの開催	情報戦略課	15
10	市が公開するオープンデータ等の拡充及び、産学官民の連携体制による利活用促進	企画調整課	15
11	ICTに関する業務継続計画の運用管理	情報戦略課	18
12	職員の情報セキュリティの意識の向上	情報戦略課	18
13	情報化に特化した職員の拡充	情報戦略課	18
14	文書管理・電子決裁システムの適用拡充	情報戦略課 総務課 会計課	19
15	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充	情報戦略課	19
16	GISの利活用範囲の拡大	市民課	21

【観点H】 データの分析・利活用

様々な主体(国、他自治体、市民、事業者等)が公開するデータや、非識別加工情報などのデータを分析・利活用することで、社会情勢や市民ニーズを的確にとらえた政策立案や市民サービスの利便性向上に活用する。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	乳幼児健診の予約オンライン化	健康増進課	8
2	学校スクリーニングの試行的導入	学校教育課	8
3	埋蔵文化財包蔵地の範囲をインターネット上で公開する。	文化スポーツ課	9
4	鳥獣害対策ソリューション(獣マップ)の導入	農林課	9
5	デジタル観光案内等サービスの取組支援	情報戦略課	10
6	デジタル地域通貨「会津コイン」サービスの取組支援	情報戦略課 商工課	10
7	母子健康手帳等の電子化の拡充	健康増進課	11
8	健康情報の患者・医療従事者間の共有サービスや、オンラインによる健康相談サービスの取組支援	情報戦略課 健康増進課	11
9	廃棄物収集車両運行管理システム	環境共生課	13
10	し尿くみ取り管理業務における利用者管理、くみ取り実績管理、手数料の賦課・収納管理など事務処理を総合的に管理するシステムの移行。	環境共生課	13
11	位置情報を活用したデジタル防災サービスの取組支援	情報戦略課 危機管理課	13
12	GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理の拡充	道路課	14
13	ノンプログラミングビジネスアプリ作成クラウドサービスの導入による業務改善を行う。 ・移住相談に関する情報の一元化	シティプロモーション課	16
14	問い合わせ内容のデータ化による業務効率化	シティプロモーション課	18
15	GISを活用した市民からの情報収集	情報戦略課	18

【観点I】 インタラクティブ・コミュニケーション

SNS等のコミュニケーションツールの利活用を促進することで、行政と市民のインタラクティブ(双方向・対話的)なコミュニケーションの活発化や、地域の情報発信力の強化を図り、地域の課題解決や地域活性化につなげる。

No.	主な取組	所管課	掲載ページ
1	デジタル観光案内等サービスの取組支援	情報戦略課	10
2	健康情報の患者・医療従事者間の共有サービスや、オンラインによる健康相談サービスの取組支援	情報戦略課 健康増進課	11
3	聴覚障がい者等意思疎通支援システムの構築	障がい者支援課	12
4	メタバースによるオンライン相談室等構築・運営支援事業	障がい者支援課	12
5	位置情報を活用したデジタル防災サービスの取組支援	情報戦略課 危機管理課	13
6	公共連絡網システム「あいばあ」を活用した情報発信、ローカル地図情報アプリ「ペコミン」の普及	情報戦略課	15
7	会津若松プラス運用支援、デジタルサービス実装支援	情報戦略課	15
8	市外在住者の方へ向けた情報発信の拡充	シティプロモーション課	16
9	SNSを活用した積極的な本市の魅力発信	シティプロモーション課	17
10	問い合わせ内容のデータ化による業務効率化	シティプロモーション課	18
11	利用者がより効率的に市政情報を収集するための機能拡張システムの導入	シティプロモーション課	21

2 取組の詳細

令和8年度に実施する81の取組の詳細は以下のとおりです。
会津若松市第7次総合計画における42の政策分野ごとに分類し記載しています。

政策分野1 子ども・子育て

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
1	保育所等におけるICT化推進等事業	保育業務支援システムの活用	こども保育課	F	保育士等の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務（保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務）に係るICT等を活用した業務支援システムを利用する。	令和5年1月に、公立保育所及び公立幼稚園において保育業務支援システムを導入、運用を開始した。 令和8年度以降もシステムを活用することにより、保育士等の負担軽減を図っていく。
3	スマートシティ会津若松推進事業（デジタル未来アート事業）	先端的なデジタル技術を体感できるイベントや機会の創出	情報戦略課	G	会津大学や地元ICT企業等との連携のもと、楽しみながらデジタル技術を学ぶことができる体験イベント等を実施することで、子どもの遊び場と学びの場を創出するとともに地元ICT企業等の技術力向上やしごとづくりを図る。	スマートシティとしての子どもの遊び場の提供やデジタル技術への興味・関心の醸成等を目的に平成27年度より「デジタルアート展」を開催するとともに、学校でのプログラミング講座の実施やプログラミングコンテストの開催などを行ってきた。さらに、地元ICT企業等が開発した「デジタル未来アート展」のコンテンツが首都圏等のイベントで活用されるなど、地元企業等の技術力向上やしごとづくりにもつながっている。特に「デジタル未来アート展」については、デジタル技術を活用した子どもの遊び場として定着しつつあり、地元ICT企業等の稼ぐ力の向上にも寄与するなど、着実に成果が上がっている。 デジタル未来アート事業については、現在認定を受けている国の交付金の事業期間が令和8年度までであることから、引き続き財源の確保に努めるとともに、県立病院跡地活用事業におけるデジタルルームにおいて、これまで事業で展示してきたデジタルコンテンツの常設と新規コンテンツの展示を行っていく。
4	児童虐待防止対策事業	家庭児童相談システム(旧:要保護児童管理システム)の活用	こども家庭課	A	要保護児童等の情報管理の一元管理と個人情報等の安全性の確保のため当該システムを導入し、適切な相談管理と迅速な支援体制の構築と事務の効率化を図る。	令和7年12月より当該システムの本稼働を開始した。 当該システムを活用して要保護児童等の相談管理を行いながら適切な支援体制を構築することで事務の効率化が図られた。
2	乳幼児健診診査事業	乳幼児健診の予約オンライン化	健康増進課	A, E, F, H	母子保健業務のDX化の前段として、令和8年度から新たに実施予定の「5歳児健診」において、Web予約機能を導入する。 これにより、保護者はいつでも自身で予約や変更ができ、Web上で予約状況の確認も可能となるため、従来の電話対応が減少し、保護者および職員双方の負担軽減と住民サービスの向上が図れる。 他の健診やWeb問診機能については、今後、順次拡大を検討する。	(令和8年度追加掲載事業)

政策分野2 学校教育

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
1	あいづっこ学力向上推進事業	デジタル教材の導入による学力向上推進	学校教育課	G	近年の急速な情報化の進展を見据え、デジタル教材や指導者用デジタル教科書等を整備してきたものであり、今後もICT機器を活用した教育の推進に努めていく。	令和6年度には、市立学校にAI型デジタルドリルを整備した。また、教科書の改訂時期にあわせ、小学校及び義務教育学校前期課程は令和6年度から、中学校及び義務教育学校後期課程は令和7年度から、全ての教科において指導者用デジタル教科書を整備し、国が令和3年度から一部教科で導入している学習者用デジタル教科書と併せ、ICTを活用した主体的・対話的で深い学び、個別最適化された学びに向けた環境の充実を図った。 各学校の教育ICT推進リーダーの先生方を中心とする定期的な会議や研修を行いながら、情報共有と教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、実践事例集やPCモラル・スキルの系統表などの作成・更新を行ってきた。 今後、こうした情報を教員間で共有しながら、児童生徒の情報リテラシーなどの情報活用能力の育成やICTを活用した学力向上、教員のICT活用指導力の向上などに取り組んでいく。
2	教育支援・教育相談事業	学校スクリーニングの試行的導入	学校教育課	A, F, H	児童の不登校や問題行動等の背景にある「貧困」、「家庭環境」、「障がい」等の潜在的な問題を早期に把握し、適切な支援につなぐことにより、重大な問題への発展を未然に防止するため、学校においてAIを活用したスクリーニングシステムによる問題分析を行い、潜在的な問題を把握・共有するとともに、望ましい支援の方向性を決定するための仕組みづくりを行う。	(令和8年度追加掲載事業)

政策分野3 教育環境

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
2	教育ICT環境推進事業	教育ICT環境の整備	学校教育課	G	児童生徒が学習用タブレット等を活用した学習ができるようにするための環境整備及び教職員がICTを活用した効率的な校務処理を可能とするための環境整備を行う。	GIGAスクール構想に基づく1人1台学習用タブレット端末については、令和3年5月末までに整備が完了したところであるが、多くのタブレット端末が学校のインターネット回線に接続されたことで、通信が遅くなってしまったため、令和4年9月までに回線の追加・増強を図り、支障なく利用できる環境を整備した。 こうした教育ICT環境を最大限に活用し、子どもたちの情報活用能力の向上や教員の指導力の向上に努めていく。 令和6年度には、校務事務の効率化や教員の働き方改革を推進しながら、児童生徒に向き合う時間を確保していくことを目的として「統合型校務支援システム」を導入し、令和7年度から本格的な運用を開始した。 また、学校からのICTに関する相談や機器トラブルへの対応、授業支援、教員向けの各種研修の実施などにより、学校におけるICT活用を支援している。 今後も機器等の保守管理、定期的な入れ替えなどの更新を行いながら、ICTを活用できる環境を維持していく。
2	地域とつながる教育支援事業	ICT活用による学校と地域・家庭のコミュニケーション強化	学校教育課	E、G	学校からの情報をホームページやメール等で地域や家庭に提供することによって学校と地域・家庭のコミュニケーションの強化を図る。	学校のホームページとなる「あいづっこWeb」やスマホアプリ「あいづっこ+」を通じて、学校での活動の様子や保護者向けのお便りなどの「連絡」をデジタルで配信することで、保護者等への積極的な情報提供と利便性の向上を図った。 今後も必要に応じてシステム等の機能を改善しながら、利便性を向上させていくとともに、「あいづっこ+」の登録者や「あいづっこWeb」の閲覧者を増やしていくことで、学校と地域・家庭のコミュニケーションの強化を図っていく。

政策分野5 生涯学習

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
1	生涯学習推進事業	ICT市民講座の開催	生涯学習総合センター	E、G	生涯学習総合センターでの市民講座を開催し、親子や一般の方を対象に情報社会において、様々な場面で活用できるスキルを学ぶ機会を創出する。	小学4～6年生の児童と保護者を対象に、プログラミング技術の習得や、インターネットのよりよい利用の仕方といった情報リテラシーの向上を目指す講座を開催している。 また、一般の方を対象に、SNS「インスタグラム」の利用の仕方を学び、情報の発信・収集や交流の機会を増やすことを目的とした講座を開催している。 今後も、市民講座の開催を通して、ICTについての学びを支援していく。
2	生涯学習情報提供事業	所蔵貴重資料のデジタルアーカイブ化	生涯学習総合センター文化スポーツ課	A、B、E、F	利用者の利便性の向上と原資料の保存のために、市、会津図書館で所蔵する貴重資料をデジタル化・テキスト化し、インターネット公開する。	令和3年度よりデジタルアーカイブの公開を開始した。令和7年度は、会津図書館所蔵の掛軸（2点）、地図・絵図（12点）、図書（9点）をデジタル化し、追加公開した。また、市所蔵の美術作品59点、美術品解説動画12点を併せて公開した。 今後もコンテンツの充実を図っていく。

政策分野7 歴史・文化

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
3	埋蔵文化財管理事業	埋蔵文化財包蔵地の範囲をインターネット上で公開する。	文化スポーツ課	A、C、H	会津若松市内に所在する埋蔵文化財包蔵地の範囲を会津若松市公開用GISで公開する。	市内にある埋蔵文化財包蔵地の位置データを都市計画課の都市計画基礎調査の一環で、令和5年度にデータ化し、令和6年度内にデータの修正を行い、令和7年4月に、公開用GISにて遺跡範囲を公開した。

政策分野10 食料・農業・農村

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
2	スマート農業推進事業	会津若松市スマート農業導入支援事業補助金	農政課	F	本市農業の振興を図るため、スマート農業の導入により、農業経営の改善に取り組む農業者に対して、スマート農業機器の導入費用の一部を助成する。	・令和5年度まで実施していたスマートアグリ導入支援事業及び実証事業において選定した3機種について、有効性を検証した結果、省力化等に効果があることが確認された。 ・令和6年度からは、検証結果を踏まえて、補助対象機器等を拡大し、様々なスマート農業機器等の導入を支援してきた。 ・令和7年度は、農業用ドローン7件、AI灌水施肥システム1件を採択した。 ・今後も補助事業を継続し、農業の幅広い分野におけるDX化を推進していく。
4	鳥獣被害対策事業	鳥獣害対策ソリューション(獣マップ)の導入	農林課	B、C、H	地図上に鳥獣の出没情報を登録し、出沒傾向を可視化することで、鳥獣の出沒動線が把握できることから、捕獲等への活用や出沒傾向の分析を図る。	令和7年度より運用を開始。 鳥獣の出沒情報や捕獲情報、電気柵の設置箇所等を地図上に一元管理を行っている。 令和7年7月より市ホームページを活用して鳥獣の出沒場所の公開を始め、市民に対して注意喚起を実施している。 今後も鳥獣業務の総合的な情報管理と、市民の鳥獣被害防止のために活用していく。

政策分野 1 3 企業立地・産業創出

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
2	ICT産業集積促進事業	アナリティクス産業やICT関連産業の集積	企業立地課	G	今後とも成長が期待されるICT関連企業の集積により、新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着促進による地域活力の維持向上を図る。	・平成31年度に開所したスマートシティAiCTへの企業誘致の結果、令和3年8月末には、一時満室となるなど、首都圏の大手企業やベンチャー企業、地元企業などICT関連企業の集積が進んでいる。 ・更なるICT関連産業の集積を図るため、本市への機能移転を検討する企業に対し、本市での事業を体験できる環境を提供する施設として、サテライトオフィスを設置している。 ・ICT関連企業の集積が図られつつあることから、誘致企業の地元定着や新規雇用に係る支援のほか、誘致企業と地元企業の連携による様々な地域課題解決に向けた技術革新の拠点化への取り組みを支援していく必要がある。 ・スマートシティAiCTやサテライトオフィスを核としながら、県補助事業等を活用し、市民民間オフィスへの誘致に取り組むことで、ICT関連産業のさらなる集積に努めていく。

政策分野 1 5 観光

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
2	スマートシティ会津若松推進事業（観光分野）	デジタル観光案内等サービスの取組支援	情報戦略課	A、B、C、D、F、H、I	近年、視察者が多く訪れる「スマートシティ会津若松」を産業観光のコンテンツと捉え、視察窓口の調整や宿泊・観光情報を一体的に提供する体制の構築とデジタルツールの提供を支援する。	・令和4年度においてデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、AiCTコンソーシアムが取り組む観光分野の取組を支援することで、観光情報提供を一元化するとともに「スマートシティ会津若松」の視察受入れ・宿泊・行程情報等の個別提供も行うデジタル観光案内サービス「Visitory」が運用されている。 ・今後も、「スマートシティ会津若松」を交流人口・関係人口の創出・拡大のコンテンツと捉え、国内外への情報発信の強化や、デジタル観光案内サービス「Visitory」の利用者拡大、ワーケーションの推進につなげていくとともに、AiCTコンソーシアムが取り組む持続可能な観光都市を目指す研究等などの取組を支援する。

政策分野 1 6 中心市街地・商業地域

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
1	スマートシティ会津若松推進事業（経済分野）	デジタル地域通貨「会津コイン」サービスの取組支援	情報戦略課、商工課	A、E、G、H	地域内経済循環とデータ活用による付加価値創出を目指し、既存のキャッシュレス決済とは異なる、地域側で運用・活用が可能な新しいデジタル地域通貨サービスの構築や運用を支援する。	・令和4年度においてデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、AiCTコンソーシアムが取り組む決済分野の取組を支援することで、デジタル地域通貨「会津コイン」の提供が開始された。 ・令和5年度は、「会津コイン」を活用した消費喚起を目的としたプレミアムポイント事業を実施した。また、商店街等向けのクーポンサービスの展開を支援した。 ・令和6年度は、令和5年度に実施した商店街向けのクーポンサービスの有効性を事業者とともに検証し、同サービスのさらなる改良と事業の展開を支援した。 ・令和7年度は、「会津コイン」を活用した消費喚起を目的とした還元事業を実施した。 ・「会津コイン」を活用した事業実施により、データによって得られる地域内での経済循環や効果について定量的に把握することで、施策の検証や今後の効果的な事業展開に繋げていく。 ・会津コインが地域経済全体にどのような波及効果をもたらしているかを多角的に評価する体制を構築、事業成果を「見える化」し、事業者、ユーザー、関係者への説明責任を果たすことで、地域通貨としての意義を周知し、利用拡大を図る。

政策分野 1 7 健康・医療

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
1	健康情報活用推進事業	母子健康手帳等の電子化の拡充	健康増進課	A、E、F、H	乳幼児健診や予防接種の記録等のパーソナルデータを電子化し、利便性の高いスマートフォンアプリにより閲覧を可能としたほか、子どもの年齢等に即した子育て支援に関する情報提供を図る。	母子健康情報サービスについて、都市OSとの連携でマイナンバーカードでの本人認証及び利用登録が可能になったことにより、窓口来庁を不要とし、サービス利用登録時の負担軽減を図った。 PMH (Public Medical Hub) 導入後は、マイナンバーから乳幼児健診や接種歴の情報を市民が確認できるようになるため、国の動向を確認しながら今後のサービスの運用について検討していく。
3	オンライン診療推進事業	ICTを活用したオンライン診療実証事業に対する支援及び普及促進	情報戦略課	A、F	医師会や総合病院をはじめとした各医療機関と連携し、ICTを活用したオンライン診療の普及や推進を支援していくことで、受診者や医師の負担軽減を図り、地域医療サービスの向上を図る。	オンライン診療の普及・推進のため、令和元年度に「オンライン診療推進事業補助金の交付等に関する要綱」を制定し、会津オンライン診療研究会への補助金を交付することで、神経変性疾患を主としたオンライン診療を進めてきた。 本事業は、神経変性疾患以外の診療科への展開や救急搬送などの多職種連携など、同研究会が取り組むオンライン診療に関する先進的な実証が軌道に乗るまで支援するものとして位置づけているが、財源として活用してきた国交付金が令和7年度で終了するため、令和8年度以降は、新たな財源の確保や補助制度の見直しを含めた、総合的な検討を進めていく。
1	スマートシティ会津若松推進事業（ヘルスケア分野）	健康情報の患者・医療従事者間の共有サービスや、オンラインによる健康相談サービスの取組支援	情報戦略課、健康増進課	A、B、F、G、H、I	患者のオプトインに基づき、医療機関等の医療情報と、血圧計などのIoT機器から得られる日々の健康情報を、データ連携基盤を通してPHR（パーソナルヘルスレコード）情報に集約・統合し、患者と医療従事者間で情報を共有するとともに、高血圧症の方へのオンライン診療をはじめとして、地元医療機関等と連携しながらオンラインによる健康相談や服薬指導等の取組を支援する。	・令和4年度において、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用により一般社団法人AiCTコンソーシアムに補助金を交付し、民間企業自らが運営するデジタルサービスとして既に実装され、継続してサービス提供されている。 ・また、高血圧に関するオンライン診療サービスなどの体験会・意見交換会といったリ빙グラボを開催し、市民や地域への普及を支援してきた。 ・今後も、セルフケアを含めた医療全体の質の向上を目指してサービスの地域へのさらなる普及を図るため、庁内で連携して周知広報等に取り組むなど、引き続き利用を促進していく。連携する地元医療機関や利用者数の増加に向けて、サービス提供企業が実施するリ빙グラボやヘルスケアに関する新たな実証などの周知、「スマートシティ会津若松共創会議」などを活用した地元のステークホルダー等との調整を支援していく。

政策分野 1 8 地域福祉

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
1	「福祉まっぴ」更新事業	バリアフリー対応施設等データの利活用	地域福祉課	A、C、D	「LoGoフォーム」を活用して、市内の施設や店舗等のバリアフリー情報を収集し、福祉まっぴアプリにて当該情報を公開する。また、施設等の新設または移転、バリアフリー情報の変更等があった場合に、情報を更新する。 収集したバリアフリー情報をDATA for CITIZENのサイト上で提供する。	令和6年度にシステムの更新を実施した。 今後とも、随時市内各施設のバリアフリー情報の収集・更新を行っていく。
2	セーフティネット事業	生活保護ケースワークAI支援サービスWAISE	地域福祉課	F	生活保護に関する質問を入力すると、法令、国の通知、問答集などのデータからAIにより最適な回答が得られるサービス。 サービスを利用することにより、業務の効率化等を図る。	令和7年1月に導入、利用を開始した。 生活保護の決定等に当たって必要となる根拠法令や過去の国通達、その他関連情報の検索時間の削減及び職員の精神的負担感の軽減につながっている。 引き続き当該サービスを利用し、業務の効率化を進めていく。
2	預貯金等照会電子化サービス	預貯金等照会システム（預貯金照会電子化サービス）の導入	地域福祉課	A	総合行政ネットワーク（LGMAN）を経由する預貯金等照会システム（預貯金照会電子化サービス）を利用し、電子データによる調査を行うことで、生活保護業務の効率化を図る。	（令和8年度追加掲載事業）
2	生活保護医療扶助オンライン推進事業	生活保護医療扶助オンライン資格確認	地域福祉課	A	医療機関がオンラインで生活保護者の資格情報を確認できるようにすることで、来庁して紙の医療券や調剤券の発行をしなくとも受診できるようにする。	・令和4年度にオンライン資格確認に必要な既存システムの改修箇所や通信設備の確認、予算積算を行った。 ・令和5年度に既存システム改修や専用回線、専用端末の導入を行うほか、資格情報や医療券・調剤券情報の登録を行い、資格情報のオンライン確認を開始した。 ・実際に運用する中で、被保護者がマイナンバーカードを取得しており電子証明書が利用可能な状態であること、医療機関側でシステム改修済みであること等が必要であり、利用率拡大の課題となった。 ・引き続き当該サービスの利用を拡大し、住民サービスの向上を図る。

政策分野 2 0 障がい者福祉

策 番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本 となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
2	意思疎通支援事業	聴覚障がい者等意思疎通支援システムの構築	障がい者支援課	E、F、I	聴覚障がい者等と意思疎通を円滑に進めるため、障がい者支援課にタブレット端末を設置。手話を主たるコミュニケーション手段とする聴覚障がい者等に対しては、日常生活用具支給事業においてタブレット端末を給付することにより、聴覚障がい者と意思疎通をより円滑にし、主体的な社会参加の促進を図り、併せて手話通訳に携わる職員の負担軽減と業務の効率化を目的とする。また、国の公共インフラとしてスタートした「電話リレーサービス」（ヨメテルを含む）について、利用促進を図るため、聴覚障がい者の登録支援を積極的に行っている。	タブレットを使って直接聴覚障がいのある市民との連絡に使用することだけでなく、医療場面における遠隔手話通訳としての使用が少しずつ増えてきた。引き続き、タブレットの積極的な活用を図り、聴覚障がい者の来庁手続き及び相談の利便性向上及び手話通訳のできる職員の負担軽減を図る。 引き続きヨメテルを含む電話リレーサービスへの利用登録を促していく。
2	障害者自立支援給付支払事務委託	障害福祉業務総合支援ソフトの導入による業務改善を行う。 ①資格データの送信前のエラーチェックによる事務処理時間の短縮。 ②給付データのシステムチェックによる給付の適正化	障がい者支援課	A	障がい福祉サービスについては、市で資格管理を行い、民間の事業所がサービス提供を行っており、国民健康保険団体連合会（以下、国保連とする。）へ給付データの審査、支払い事務を委託している。それに伴い、市と国保連で審査、修正に係るデータの送受信を行っている。 これまで、市から国保連へ送信するデータについて、エラーがあれば国保連から通知が市に届き、その都度データ修正を行っていたが、通知が届くまでに時間を要していた。 今回、システム導入によりデータを送信する前にエラーチェックが可能となることで、データ送受信にかかる時間の短縮を図ることができる。 ②これまで、国保連の審査で判断が難しい内容について市で人的チェックを行っていた。 今回、システムの導入により、これまでの審査に加えて、新たな審査項目がシステムとして追加されることにより、障がい福祉サービス給付の適正化を図ることができる。	市から送信するデータについて、送信前にエラーチェックを行い修正することで、エラー内容の精査・修正に係る時間の短縮を行った。また、人力で行っていた審査事務に加えて、新たな審査項目を機械的にチェックすることで、給付の適正化を行う。 今後の取組について、上記エラーチェックを継続する。また、障害福祉業務総合支援ソフトに登録されている集計システムにより、予算等の資料作成の利便性を向上を図っていく。
2	障がい者相談支援体制の充実	メタバースによるオンライン相談室等構築・運営支援事業	障がい者支援課	F、I	メタバースを活用したオンラインサロンを開設し、自宅等で引きこもり状態となっている方が、同じ境遇の方や支援者とゲーム感覚でゆるやかに交流することを通じ、医療やサービス、就学、就労など、社会参加につながるきっかけとする。	○実績 ・アクセス件数（R8.3.4現在）745件 ・個別相談室利用 ・問い合わせ6件、申込1件（当日キャンセル） ・イベント エントランス空間でゲーム形式の参加者交流を実施 第1回（10/22）2名 第2回（12/18）6名 第3回（2/18）2名 ○検証 ・市政だより、ホームページ、新聞等による広報、関係機関（病院等）への周知により、一定程度、事業の認知が進み、アクセス数の伸びがみられた。 ・エントランス空間の利用者は一定数いるものの、個別相談につなげることが難しかった。 →令和8年1月下旬より、週1回2時間程度エントランス空間に相談支援員が常駐し、来訪者と交流する取組みを開始（エントランス空間の来訪者を相談につなげる仕組みづくり） ※利用者0名
2	・障がい者等の介護給付費等の支給に関する審査会	審査会クラウド	障がい者支援課	A、B	障害者総合支援法において、障害支援区分認定基準に照らし合わせ、審査判定を行う。（障害支援区分・有効期間の認定） 審査会のペーパーレス化を進め、限られた人員で効率的な審査運営を行うことを目的に、令和8年度、電子書棚（クラウド）導入による審査会運営を実施する。	（令和8年度追加掲載事業）

政策分野 2 2 低炭素・循環型社会

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
1	スマートシティ会津若松推進事業（エネルギー分野）	環境価値の地域循環サービスの取組支援	情報戦略課、環境共生課	A、F	住宅に設置された太陽光発電システムにより発電された電力の自家消費分を、デジタルツールを活用し、Jクレジットとして価値化。これを集約して、市内の事業者へ販売することで、再生可能エネルギーの地産地消を促進させ、ゼロカーボンシティ会津若松の実現を目指す取組を支援する。	・令和5年度に、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して一般社団法人AiCTコンソーシアムに補助金を交付し、対象世帯に設置したHEMSを通して電力の見える化・環境価値の顕在化を行い、Jクレジットに変換した上で、市内企業に売却する環境価値の地域循環プラットフォーム（会津ゼロカーボン倶楽部）を構築した。 ・民間企業自らが運営するデジタルサービスとして実装され、継続してサービス提供されている。 ・今後も、一般社団法人AiCTコンソーシアムが自らの事業として環境価値の地域循環プラットフォームを運営していく。 ・太陽光発電側・環境価値購入側双方のサービス利用が増えるほど、地域におけるゼロカーボンの実現に近づくことから、引き続き利用を促進していくため、官民が連携して市民・事業者のサービス利用者の増加に向けた周知等を行うことでサービスの自走を支援していく。
3	廃棄物収集運搬処理事業	廃棄物収集車両運行管理システム	環境共生課	A、B、F、H	市及び家庭ごみ収集運搬委託業者が、廃棄物収集車両運行管理システムを導入することで、家庭ごみ収集状況、不適切排出、廃棄物収集量等をデジタル化し、①市民サービスの向上、②業務効率化、③業務プロセス改善を図る。	令和6年度からシステムを導入したことにより、家庭ごみの収集状況や不適切排出を即時に確認でき、市民対応の時間短縮が図られた。また、作業日報や報告書が電子化されたことにより紙の節減と保管文書の削減ができた。これまでシステムを導入していなかった2社も今年度から導入したことで、さらなる業務効率化が図られた。
3	し尿くみ取り事業	し尿くみ取り管理業務における利用者管理、くみ取り実績管理、手数料の賦課・収納管理など事務処理を総合的に管理するシステムの移行。	環境共生課	A、B、F、H	現在使用しているし尿くみ取り管理システムについて、OSのWindows11対応及び、基幹業務標準化対応のため、新しいし尿くみ取り管理システムの導入を行う必要があり、システム構築までに期間を要することから、12月補正にて、し尿くみ取り管理システム導入等業務委託について債務負担行為を実施し、導入業者選定を実施した。	し尿くみ取り管理システムの更新を実施し、新システム稼働（R7.11.1）となった。従来のシステムでは対応できなかった、口座振替のお知らせ発送が可能となった他、今まで対応できなかった各種操作が可能となり、旧システムより一部事務負担の軽減が図られている。基幹系業務標準化の延期に伴い、令和8年度に標準化に対応するため最終のシステム設定等を行う予定。

政策分野 2 6 地域防災

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
1	防災対策事業	ICTを活用した災害時の情報発信	危機管理課	B	災害発生時等において、Jアラートからの自動連携での情報発信及び手動での情報発信時、市で現在使用している複数の情報伝達手段と連携し、迅速な情報発信を図る。	システムについては、あいべあ、緊急速報メール（docomo、au、Softbank、楽天モバイル）、X（旧Twitter）、Yahoo!防災速報アプリ、エフエム会津、災害時電話発信サービスと連携を行い、迅速な情報発信を行っている。 今後もシステムを活用しながら、情報発信を図っていく。
1	個別避難計画作成事業	避難行動要支援者システムの導入・個別避難計画の作成	高齢福祉課	A、C	平常時・緊急時の切れ目ない支援体制に向けた、要支援者等の実態把握と多様な支援を迅速・効率的に連携させるためのICTを活用した仕組みづくり（システムの導入）を行う。	令和4年度に避難行動要支援者システムを導入し、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を管理する体制を整えた。 ・危機管理部門と連携しながら健康福祉部で主体的にシステムを運用し、庁内での情報共有と効率化を進めるとともに、個別避難計画の作成を推進する。
1	スマートシティ会津若松推進事業（防災分野）	位置情報を活用したデジタル防災サービスの取組支援	情報戦略課、危機管理課	A、B、C、E、F、H、I	位置情報を活用した安否確認や避難ルート案内など、一人ひとりの状況に合わせた防災・避難支援等に資するデジタル防災サービスの取組を支援する。	・令和4年度にデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した支援により、AiCTコンソーシアムにおいて、デジタル防災サービスの提供が開始された。 ・令和5年度以降は、上記サービスを、AiCTコンソーシアムが継続して提供するとともに、介護支援アプリと連携した避難所情報の登録や危険箇所投稿などの新たな機能付加に向けた実証が行われているとともに、他地域への展開に向け取組が進められている。 ・このような中、令和6年度より県において市民が利用できる防災アプリの提供も開始され利用が始まっている。 ・本市におけるデジタル防災サービスの取組を踏まえ、県において広域的な防災アプリサービスの提供が始まったところであり、市民がデジタルを活用した防災に取り組む環境が整えられてきていることから、AiCTコンソーシアムが提供するデジタルサービスと県が提供する防災アプリの連携や役割の棲み分けを図ることで、より効果的な防災ツールとなるよう調整を進めていく。

政策分野 2 7 治水

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
1	治水対策事業	電動水門遠隔制御システムの更新	道路課	A	水路水量の増減により自動的に水門を開閉するとともに、降雨が予想される場合の迅速な対応を図るために、水門の開閉を任意に行える遠隔で制御可能なシステムの整備を行う。	近年発生しているゲリラ豪雨等の降雨時における市街地への雨水流入を迅速に抑制するため、現行の電動水門遠隔制御システムの稼働により、治水安全の向上を図った。 業務委託及び請負工事により、電動水門機器及びシステムの改修を進めている。

政策分野 2 8 雪対策

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
1	除雪対策事業	GPS端末を搭載した除雪車両の運行管理の拡充	道路課	B、C、D、F、H	除雪車の位置情報の把握や除雪日報の自動作成、日常的な除雪予算の管理により、効率的で経済的な除雪体制の構築を行う。	除雪路線情報システムの更新、全除雪車にGPS機器を搭載し、ホームページなどにより除雪車稼働情報の市民公開を実施し、市民サービスの向上を図った。 除雪車運行システムのアクセス集中による障害発生の防止のため、機能強化を行い、除雪車稼働情報のわかりやすい表示について改良を図った。 今後も全除雪車両にGPS端末を搭載し、除雪稼働状況の把握、帳票の出力などシステムの継続運用を行う。

政策分野 3 0 道路

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
2	道路管理事務事業	道路台帳管理システムの更新及び機能拡張	開発管理課	C	令和4年度から道路台帳管理システムの運用を開始し、これまで紙で管理してきた道路台帳の電子化を行い、庁内において道路台帳データの情報共有を行えるようにした。更に電子化を進め情報公開や業務の改善を図る。	毎年、新規に認定、廃止、変更となる市道等について測量委託を行い、システムに反映させている。 また、官民境界立会にかかる過去分のデータについて、職員による追加を行い、情報の充実化等を図った。 今年度は、所属毎に管理している各種地理情報のデータ共有化や、将来的な市HPでの公開を見据えた拡張計画の策定業務を実施した。今後は、拡張計画等を踏まえたさらなる情報の充実化等を進めていく。

政策分野 3 2 上下水道

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
-	-	AI文字起こし・編集システムの導入	上下水道局総務課	F	AIエンジンによる文字起こし機能と、生成AIによる文章編集機能を連携して使用できるシステムを導入し、議事録作成等の事務作業の効率化を図る。	専用レコーダー付きのAI文字起こし・生成AIによる議事録作成を提供するサービス「ログミーツ」を導入した。 上下水道局内の打ち合わせ等で活用し、議事録や報告書等の作成や会議記録（音声・文字情報）の管理事務の効率化を行った。 NotebookLMと併用しながら今後も引き続き活用し、事務の効率化を進める。

政策分野 3 5 情報通信技術

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
1	地域情報化推進事業（あいべあ、ペコミン）	公共連絡網システム「あいべあ」を活用した情報発信、ローカル地図情報アプリ「ペコミン」の普及	情報戦略課	C、E、I	大規模災害等においても有効な連絡手段を確保するとともに、日常生活での地域ICTの利活用を促進するため、市民が手軽に活用できるインターネット公共連絡網システム「あいべあ」を運用している。 また、平成28年度に「県ICTまちづくり推進事業」により開発したスマートフォンアプリ「ペコミン」は、周辺地図との連動による防災・減災の情報配信や健康増進、地域の交流促進等の機能を有するアプリであり、アプリの活用推進を図る。	・「あいべあ」「ペコミン」は、防災情報メールなど市の情報発信手段として、また団体やコミュニティにおける連絡網や掲示板として活用できるため、ICTを活用した市民活動や地域活動に繋がることを期待してサービスを継続し、周知活動等を行ってきた。 ・平成24年度～インターネット公共連絡網システム「あいべあ」運用継続。 ・平成28年度～ローカル情報交流スマホアプリ「ペコミン」運用継続。あいべあと連携。 ・令和4年度 あいべあ、ペコミン「会津若松+」との連携を開始。 ・令和5年度 あいべあのメール遅延対策を実施。 ・令和6年度 デジタル田園都市国家構想交付金を使用し、あいべあを一部改修。 ・令和7年度 あいべあ、ペコミンを福島県のデータ連携基盤と接続する。 ・「あいべあ」は、市の防災情報などの提供手段でもあることから登録者も着実に増えており、サービスの運用及び市民への周知を継続していくが、構築から10年以上が経過しており、活発な双方向のコミュニケーションを促進する観点から、リニューアルの必要性を含めてサービスのあり方を検討する。 ・令和7年2月に発生した豪雪では、大雪に対する注意やごみ収集の一時停止等の情報を「あいべあ」やホームページを活用してタイムリーにお知らせすることが出来た。一方で、電子的に情報を受け取れない町内会長や地域住民は、紙等で情報を受け取ることに伴う時間的な格差や地域内で情報を共有するための負担があったものと認識しており、市・町内会・地域住民間における公共連絡網としての「あいべあ」の有効な活用について検討する。 ・「ペコミン」は、運用を継続しながら行政サービスとしてのあり方を検討する。
1	地域情報化推進事業（ICT活用能力向上等）	ICTに慣れ親しむセミナーの開催	情報戦略課	E、G	市民のICTリテラシー（活用する能力）向上のため、スマートフォンの初心者向けセミナー等を開催し、受講者がICTを身近に感じ興味関心を抱いてもらうきっかけとする。	・平成17年度からのシニアパソコン講習会を始め、平成27年度から情報活用能力向上に向けた各種セミナー等を開始し、現在スマートフォン教室や困りごと相談会など、デジタルデバイス（情報格差）の解消に向けた取組を継続。 ・令和6年度からは、スマートフォンの操作等を教えることができるデジタルサポーターの育成や活用にも取り組み、デジタルデバイドの解消に向けた取組を継続して実施してきた。 ・ICT活用能力の向上を図るため、デジタル申請の操作方法など、市民生活の手続きを体験できる、市民生活に身近なスマートフォンなどの講習会を継続していく。 ・一方で、「スマートシティ会津若松」の取組の推進等により、官民で様々なデジタルサービスが実装されていくなか、市が開催するスマートフォン教室での対応のみではカバーしきれないニーズや要望が存在している。これらに対しては、AiCTコンソーシアムや主体的に取り組む町内会等と連携することで対応の裾野を広げていくとともに、スマートフォンやデジタルサービスを地域で教えることが出来る人材の育成や活用の取組を拡充していく。 ・企業や事業者も含め、地域社会の様々な主体が円滑にデジタルサービスを利用できる機会や環境のあり方を検討する。
2	スマートシティ会津若松推進事業（複数分野のデータ連携による共助型スマートシティ推進事業）	会津若松プラス運用支援、デジタルサービス実装支援	情報戦略課	A、B、E、F、I	官民によるデジタルサービスを連携させる基盤となる「会津若松+（プラス）」が、安定的かつ効果的な運用となるよう支援する。 また、デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ実施計画に基づき実施するデータ連携基盤の改修や民間サービスの実装等を支援する。	・平成27年度より、「会津若松+」において、地域情報ポータルサイトとして情報発信するとともに、様々なサービスを連携させるデータ連携基盤として「除雪車ナビ」などの市民の利便性向上に資するサービスの提供に取り組んできた。 ・令和4年度には、会津大学、一般社団法人AiCTコンソーシアムと「スマートシティ会津若松の推進に関する基本協定」を締結し、産学官連携の推進体制の強化を図るとともに、令和4・5・6年度においては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、基本協定に基づきAiCTコンソーシアムを実施主体とした、データ連携基盤の改修や拡張、食・農業や決済など市民生活にかかわる多くの分野でのサービス実装や利用促進の取組を支援することで、魅力的なしくみづくりや市民生活の利便性向上に取り組んできた。 ・本市の取組が横展開され、令和5年度末より福島県が主体となったデータ連携基盤の提供が始まったところであり、令和7年度においては、新しい地方経済・生活環境交付金を活用し、県基盤とのサービス連携・共同利用に取り組んでいる。 ・これまでの取組により、本市においては多くのデジタルサービスが提供され利便性が高まっている取組が着実に増えている一方で、認知や利用が十分に拡大していないサービスも存在している。このため、多くの市民が「スマートシティ会津若松」を日常的に実感出来るよう、一般社団法人AiCTコンソーシアムが中心となり取り組む、既存のデジタルサービスの利用促進や利用拡大に繋がる仕組みの構築等を支援するとともに、市民理解や地域連携を促進する取組を継続していく。 ・また、令和7年度から県との連携により取組を開始した県データ連携基盤の共同利用について、将来的な基盤の統合に向け、市側の基盤にある官民それぞれのサービス連携・移行の検討を進めるとともに、スマートシティAiCTを拠点に活動する一般社団法人AiCTコンソーシアム及び関連企業の定着にも繋がるサービス連携・拡大について支援していく。
2	データ活用推進事業	市が公開するオープンデータ等の拡充及び、産学官民の連携体制による利活用促進	企画調整課	D、G	市のオープンデータ利活用基盤「DATA for CITIZEN」上のオープンデータの拡充を行うとともに、民間企業や学術機関、各種行政機関など多様な主体と連携したイベントや実証などを通じて、オープンデータを利用したアプリ・サービスの創出や分析などの活用事例を創出する。	庁内各所属によるデータ公開・更新等により、オープンデータのデータセットの掲載数を毎年増やせているので、今後も継続して行っていく。 また、民間企業や学術機関、各種行政機関等と連携した実証等に参加することで、オープンデータを活用したアプリや分析などの活用事例の創出につなげていく。

政策分野3 6 地域自治・コミュニティ

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
3	ICTを活用した中山間地域づくり事業	タブレット端末等を活用した多様な情報伝達手段の拡充	市民協働課	E	「中山間地域生活支援システム」を運用し、中山間エリアの地域情報プラットフォームとして活用を図る。	「中山間地域生活支援システム」を継続して運用し、湊地区において、令和7年12月末時点で66世帯が新端末を導入、263名がスマートフォンアプリケーションを利用。また、大戸地区へも横展開し、13地区の集会所に設置し、スマートフォンアプリケーションは、令和7年12月末時点で214名が利用。

政策分野3 7 交流・移住

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
2	会津若松市定住・二地域居住推進協議会事業	市外在住者の方へ向けた情報発信の拡充	シティプロモーション課	E、I	定住・二地域居住の推進に向け、地方での暮らしに関心のある方へ、本市の魅力を伝え、生活をイメージできるような情報提供を行う。	移住ウェブサイト及びSNSにより、イベント情報や移住支援制度、生活情報等の発信を行った。ウェブサイトは、令和6年度中にリニューアルし、令和7年4月より公開していることから、今後も引き続き効果的な情報発信に努める。 ※定住・二地域居住推進協議会ホームページアクセス数…43,509件（令和8年1月末時点）
2	定住・二地域居住推進協議会事業	ノンプログラミングビジネスアプリ作成クラウドサービスの導入による業務改善を行う。 ・移住相談に関する情報の一元化	シティプロモーション課	B、F、H	移住相談については、数か月から数年単位で相談が継続するため、移住相談に関する情報を一元管理し、担当者が代わった場合でも情報共有を効率的に行うことにより、相談者のニーズに合わせたきめ細やかな対応を実現するとともに、効率的なデータ分析により、データに基づいた施策の立案につなげていく。 ・一元化したい情報：移住相談表、移住実践者名簿、申請状況管理	今年度は、ノンプログラミングビジネスアプリ作成クラウドサービスの導入に向けて、システムの調査・検討を実施した。導入効果や運用体制、コスト面などを総合的に検討した結果、より適切な導入方法を検討するため、今年度中の導入は見送り、安価なプランの利用も含め次年度の実施に向けて準備を進めることとして調整した。 今後は、計画的な導入を通じて、業務効率化とサービス向上に繋げていく。

政策分野3 9 まちの拠点

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
2	庁舎整備事業	(1)新庁舎総合案内等での生成AIシステムの導入 (2)自動証明書交付機の導入 (3)窓口DXSaaSの導入 (4)新庁舎内サイネージ情報配信表示システムの導入 (5)新庁舎議場システムの導入	企画調整課	A、B、F	(1)生成AIによる自動応対機器・システムを導入し、人手不足の解消や多言語対応など業務効率化を図る。 (2)住民票・印鑑登録証明書等の各種証明書をプリントする機器・システムを導入し、庁舎窓口混雑の緩和と住民サービス満足度の向上を図る。 (3)新庁舎において、来庁者の庁内申請のデジタル化（書かない窓口）を実現し、来庁者の負担、職員の業務負担の減少を図る。 (4)庁舎内のサイネージに市政情報や観光情報などを効果的・効率的に表示を行う。 (5)議会運営に必要な会議設備を設置・一元管理し、簡単に操作でき、かつ運営の省力化を図る。	(1)庁舎案内へのアバター接客生成AIの導入により、多言語対応の音声とテキスト表示による案内、目的地までの地図表示による案内が可能となり、障がいのある方や外国人の方を含めたすべての来庁者が迷わない案内が可能となった。さらに、有人対応のため平日8時30分～17時15分としていた案内について、土・日・祝日も含め8時～19時まで対応可能となった。 また、有人対応の代表電話に、電話対応AIを追加導入することで、市民からの問い合わせに対し24時間365日対応でき、回線が集中した場合でも待たせることなく対応が可能となった。 (2)タッチパネル端末の増設と窓口DXSaaSの導入により、窓口混雑緩和等が図られている状況から、導入を見送った。 (3)窓口DXSaaSを導入し、書かない窓口の実現をしたほか、来庁者、職員の対応時間の減少につながった。 (4)庁舎案内サイン、会議情報、市収蔵美術品の紹介、各種お知らせなどを表示することで、庁舎を効率的に案内できるほか、市政情報を効果的に発信することができた。 (5)新議会システムの導入により、効果的・効率的な議会運営を行うことが可能となった。

政策分野4 1 行政運営（1）

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
1	広報発刊費、広報活動費	すべての人が必要な情報を取得できる仕組みづくり	シティプロモーション課	A、E	障がいのある無難などに係なく、すべての市民が必要な市政情報を取得できるようにするため、市ホームページのアクセシビリティ対応を進めるとともに、サイト構成などの見直しにより検索性の向上を図る。 また、外国籍の人など日本語が分からない市民にも必要な情報が伝わるよう、多言語による情報提供の仕組みづくりを進める。	【主な取組み】 ホームページとCMS（コンテンツマネジメントシステム）で全ページに対して、機械的に外国語（英語、中国語（繁体・簡体）韓国語、タイ語）へ変換する機能を実施し、ウェブアクセシビリティへの対応を図った。 また、PDFファイルの情報については、スマートフォンアプリ「カタログポケット」による配信を行うことで、障がいの有無などに関係なく、すべての市民が必要な市政情報を取得できるよう、情報提供の仕組みづくりを進めた。 市公式ホームページにWEBフォントを導入することで、どの端末でも同じように文字が見えるように対応した。 【実績値：令和8年1月現在】 ホームページの年間アクセス数 247.4万件 【今後の方針】 ホームページとCMS（コンテンツマネジメントシステム）の情報カテゴリ分類の改善など、ウェブアクセシビリティの対応などを図ることで、誰もが探している情報を容易に得ることができるウェブサイトを構築する。 市公式ホームページのリニューアルやUDフォントの導入の検討を行うなどし、すべての人が必要な情報を取得できるよう仕組みづくりを行っている。 【目標値】 ・ホームページの年間アクセス数：350万件
1	広報活動費	SNSを活用した積極的な本市の魅力発信	シティプロモーション課	F、I	本市の魅力を伝える画像や動画などをSNSなどに積極的に投稿し、戦略的な広報活動を実施する。	【主な取組み】 SNS等の情報発信では、各サービスの特色を生かし、相互に連携を図るなど効果的な情報発信を積極的に実施した。 Instagramの市公式アカウントにおいては、フォロワーや市広報担当者が撮影した写真を投稿した。また、他課からの依頼を受け、市公式YouTubeチャンネルにイベントの動画や観光プロモーション動画を掲載するなど、本市の魅力の発信を積極的に行った。さらに令和5年度からは、市政情報を発信する動画「あいづわかまつ市長チャンネル」の制作・公開を行った。 シティプロモーションテレビ広報番組においては、テレビ放映後に市公式YouTubeチャンネルに投稿し、市内や県外在住の人などが、場所や時間に関係なく、本市の魅力を感じられるような仕組みづくりを行った。 【実績値2/1現在】 ・Instagramフォロワー数：12,917人 ・YouTubeチャンネル登録者数：2,670人 【今後の方針】 SNS等の情報発信では、各サービスの特色を生かし、相互に連携を図るなど効果的な情報発信を積極的に実施していく。 具体的には、Instagramの市公式アカウントに、フォロワーや市広報担当者が撮影した写真を投稿し、本市の魅力を発信していく。 また、令和2年度から令和4年度までに制作・放送したシティプロモーションテレビ広報番組の動画を再編集し、YouTubeなどを活用して拡散するなど本市の魅力を市内外へ向けて発信していく。 【目標値】 ・Instagramフォロワー数：13,000人 ・YouTubeチャンネル登録者数：2,800人

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
1	広聴活動費	問い合わせ内容のデータ化による業務効率化	シティプロモーション課	A、F、H、I	LINEサービスに問い合わせのあった傾向をデータで把握し、市政情報の発信に生かしていく。	【主な取り組み】 - 市民が求める情報を問い合わせデータから読み取ったりするなど、適切なタイミングで市政情報の発信に努めた。 【実績値】 - LINEサービス問合せデータ閲覧数：12,955件(R8.3.10現在) - LINE友だち数 12,866人(R8.2月末現在) - LINE（マッシュくん） 11,896人(R8.2.5現在) 【今後の方針】 - LINE問い合わせサービスによる対応を継続していく。 【目標値】 - LINE友だち数 9,000人
2	データ利活用推進事業	GISを活用した市民からの情報収集	情報戦略課	C、D、H	市民協働事業等を利用し、道路の破損状況等に関する情報提供を市民から募る取組を行う。	公開用GISの提供や情報提供の確認方法等のマニュアルの作成等、情報提供者へのフォローを継続するとともに、新規情報提供者の確保に向けた検討・取組を進める。
3	個人番号カード交付事業	予約制によるマイナンバーカードの申請・交付などの効率的な受入体制の強化	市民課	A、B、E	窓口予約システムも活用しながら、マイナンバーカード関連手続きの支援に取り組むことで、混雑の解消や待ち時間を短縮し、もって市民ニーズに応える効率的なマイナンバーカードの申請・交付などの受入体制を目指す。 また、遠隔地域を対象に、予約制による公共施設の臨時窓口の開設や、福祉施設入所者等に対する申請支援等にも取り組み、さらなる保有率の向上に努めていく。	令和5年度より運用を開始した窓口予約システムを活用し、次のとおりマイナンバーカードのさらなる普及に向け、申請しやすい受入体制の実現に取り組んだ。 今後は、カード及び電子証明書の更新需要増を踏まえ、窓口予約システムの利活用を継続し、計画的な受入体制を目指していく。 また、カード取得に支援が必要な方を対象に、福祉施設利用者に対する申請支援や行政書士会への業務委託による申請支援等の申込にLogoフォーム等によるオンライン申請を活用し、さらなる普及促進に取り組む。 【窓口予約システム】 【令和6年9月】カードの受け取りに限定した運用から、カード関連手続き全般を予約対象とした。 【令和8年1月】遠隔地域の需要増に対し公共施設の臨時窓口の予約枠を倍増した。
3	情報管理費	ICTに関する業務継続計画の運用管理	情報戦略課	B、G	会津若松市災害時業務継続計画を補完とするICTに関する業務継続計画の運用及び管理を行う。	災害対策の拠点となる新庁舎のネットワーク整備を実施した。
3	情報管理費	職員の情報セキュリティの意識の向上	情報戦略課	G	情報セキュリティ理解度チェックや標的型攻撃メール訓練、新規採用及び任期付職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施などの情報セキュリティの意識を高める啓発活動を行う。	8/20に標的型攻撃メール訓練を実施した。 (全所属アドレス宛:74件、新採用職員、庁内IT・dX推進リーダー、無作為抽出等 216名 計290件対象 市開封率1.8% 県全体1.9%) 7/11～8/29までの期間で、全パソコン使用者を対象とした情報セキュリティ理解度チェックを実施した。(受講者数 1,220名 ※受講率100%) 今後も、情報セキュリティ理解度チェックや標的型攻撃メール訓練、新規採用及び任期付職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施などの情報セキュリティの意識を高める啓発活動を継続していく。
3	情報管理費	情報化に特化した職員の拡充	情報戦略課	G	ICTに関する資格を保有する職員（情報化人材）に対し、情報化セミナーへの派遣等を行い、庁内情報化推進を図る。 各所属から1名以上庁内IT・dX推進リーダーを選出し、ICTに関するeラーニングやイベントの案内を行い、所属内の情報化推進を行う。	10月にJ-LIS主催の情報化推進フェアが開催され、情報化人材に対し周知及び派遣希望の照会を実施し、1名参加（加えて当該からは2名参加） 【実績値】 新規情報化人材登録数：1名 引き続き情報化人材登録について啓発を行っていくとともに、研修や情報化セミナーの情報提供及びタブレット端末等の貸出を検討していく。

政策分野4 1 行政運営（2）

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
2	公金収納に係るeLTAX活用の推進	税及び税以外の収納に係るeLTAXの導入を推進する。	会計課	A, B	各収納システムを改修し、eLTAXに対応することで、eL-QRによる納付を可能にする。 納付者は、金融機関窓口での現金払いのほか、クレジットカードやQRコード決済などの多様な決済手段による納付が可能になる。 また、金融機関においても従来の紙処理からデータ処理に移行でき、事務の効率化に繋がる。	総務省及び地方税共同機構からの情報を整理、提供を行った。 令和9年4月を目途に導入する方針であることから、庁内へ導入の意向を照会し、導入公金を選定し、対象公金の所管課においては個別システムの改修経費を、会計課においては財務会計システム及びOCR機器システム改修の経費の予算要求を行った。 令和8年度は各システム改修、eL-QR対応納付書のうち銀行の様式審査及び金融機関での読み取りテスト、並びに地方税共同機構との運動試験等を行っていく。
3	行政サービスの最適化と利便性向上	公用車の適正管理	総務課	A, B	令和7年5月の新庁舎供用開始に併せ、緊急車両など一部の公用車を除き、総務課の一元管理とし、外部委託を行う。公用車管理（公用車予約、車検・定期点検、稼働状況など）を受託者のシステムで運用し、庁内公用車所管課の業務軽減を図り、効果的・効率的な管理・運用を行う。	令和7年5月8日より、公用車管理業務委託契約を住友三井オートサービスと締結し、同年6月16日より運用を開始した。 全77台の車両に車載器を設置し、テレマティクス機能や予約・日報等管理機能を連携させることで、職員一人ひとりの紙面による日報作成の事務負担を軽減させ、一元管理を行う当課でも、容易に全車両の日報管理を行うなど、大いに業務軽減を実施することができている。 また、個別のリース契約車両等を除く、53台の車両については、車検・定期点検、エンジンオイル・バッテリー等の消耗品や劣化した部品の交換などのメンテナンスも委託することで、業務の軽減が図られた。 今後の取組については、引き続き、同委託によるシステム運用等について、職員からの声を汲み、業務委託の有効性を見ていくとともに、カーシェアリングやリース車両の増大などの手法による業務効率化策と比較していきながら、より効果的・効率的な公用車の管理・運用を検討していく。
3	庁内情報化推進事業	文書管理・電子決裁システムの適用拡充	情報戦略課、総務課、会計課	G	電子決裁を利用できる環境を維持し、電子決裁の拡充・推進を行う。	総務課の主導による文書管理システムや会計課の主導による財務会計システムにおける電子決裁の利用促進が進められているところであり、リモートワーク実施体制の拡充や新庁舎移転に向けた文書量削減のため、庁内における電子決裁が増加した。 ペーパーレス化による保管文書の削減や、リモートワーク等を見据えた電子決裁の利用を促進するため、各種手続きを見直し、業務の効率化を図っていく。
3	庁内情報化推進事業	情報システム導入の標準化の促進	情報戦略課	A, B	情報システムについて、「全体最適化」の基準に則した情報システムの導入及び運用手順の標準化を図ることなど、より効率的な庁内情報化を推進する。	令和5年に各所属の負担軽減と事務の簡素化を目的とし、会津若松市情報システム導入手順標準化マニュアルの大幅見直しを行った。 令和6年度からは、見直し後のマニュアルに基づき導入や改修等において、技術的な確認や全体最適化を図った。 令和7年度には情報システムの評価段階において、明確な判断基準となるように評価基準を改正することで、より効率的な庁内情報化の推進を図っていく。 今後も運用に合わせて適宜、様式の改修やマニュアルの変更に取り組んでいく。
3	庁内情報化推進事業	電子申請の拡充	情報戦略課	A, D, E	「ゆびナビぶらす」や「LoGoフォーム」、「マイナポータル」等を活用し、インターネット上で行政手続が可能な電子申請の拡充を図る。	窓口サービスdxチーム会議を通じ、新庁舎での円滑な窓口運用に向け、「ゆびナビぶらす」や「LoGoフォーム」、「マイナポータル」等を活用したオンライン申請の促進を行った。 また、「窓口DXaaS」についても、帳票設定や端末の設定変更作業等を実施し、本番運用に向け、各所属との調整を行い、新庁舎開庁日に本稼働を開始した。 令和7年度からは「窓口DXaaS」の導入により、住基連携が可能となることから、窓口におけるデジタル申請率のさらなる向上を図り、窓口サービスdxチーム会議で、各窓口での課題やアイデアを庁内横断的に検討・共有することで、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図っていく。
3	庁内情報化推進事業	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充	情報戦略課	A, E, G	マイナンバーカードを活用した住民向けのサービスの拡充を図る。	マイナポイント事業を通じて、健康保険証利用及び公金受取口座の登録を行った。
3	庁内情報化推進事業	オープンスタンダードの採用及び普及促進	情報戦略課	B	OSSオフィスソフトの活用及び普及啓発を継続する。また、業務システムへのオープンソースソフトウェアの導入を検討する。	これまでに引き続き、ソフトウェアのバージョンアップと職員への操作サポートを行った。また、デジタルサイネージとしての活用など、ソフトウェアの特性を生かした活用を進めた。 オープンソースソフトウェアの活用およびオープンスタンダードの促進により、導入コストの削減や公文書保存の最適化を図り、メリット拡大を継続して図っていく。

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
3	庁内情報化推進事業	デジタルガバメント推進に係る業務改革の促進	情報戦略課	A、F	現行業務フローの見直しや、ICTの活用などにより、抜本的な業務改革を行うことで、デジタルガバメントを推進し、職員の業務負担の軽減や市民サービスの向上を図る。	令和4年10月に、引越し（転入・転居・転出）に伴うデジタル申請37手続きを11所属の窓口で開始。またマイナンバーカードを利用し、来庁しないで完了する手続きを転出届で開始。 令和5年3月には、マイナンバーカードを利用し、行政が保有する自身の情報を利用することで入力省力化ができる手続きを転居届及び転出届で開始。また、税や福祉の手続きを加え、112手続き22所属の窓口に拡充。 令和5年10月までに「妊娠・出生」に関する手続きを追加し、米町第二庁舎の5所属9手続きにて、来庁予約システムの運用を開始。 令和7年5月からは、「窓口DXaaS」を導入し、新庁舎開庁と併せ、19所属で運用を開始。 令和8年度までに、新たに1所属で運用を開始予定。 今後も、市民の皆様に寄り添った「デジタル化により便利な窓口サービス」提供し、住民サービスの向上を目指す。
3	庁内情報化推進事業	多様な勤務形態に対応した環境整備	情報戦略課	A、F	サテライトオフィスや在宅勤務などの多様な勤務形態に対応するため、業務用チャットシステムやテレワーク等の環境を整備する。 また、遠方の事業者などとの打ち合わせや、庁舎間の移動をせずに組織内の打ち合わせなどが行えるオンライン会議の活用を促進する。	・LoGoチャットの利用状況（2025/3実績） アクティブユーザー数：1,124アカウント 月間メッセージ件数：93,720 アクティブユーザー1人当たりのメッセージ件数：83件 ・ビデオ会議システムの利用状況 ミーティング数（令和6年4月～令和7年3月）：1,747 今後も庁内へ幅広い利用を周知し、活用を進めていく。
3	庁内情報化推進事業	新庁舎におけるICT環境の整備	情報戦略課	A、F	令和7年度完成予定の新庁舎において、効率的に業務を行うためのネットワーク環境やパソコン等の端末環境の整備を進める。	・令和4年度において、新庁舎のネットワーク環境整備に必要なネットワーク機器の購入、業務委託契約の締結を行った。 ・令和6年度からは一人1台パソコンをタブレット端末を採用し、効率的に業務を行うための端末環境の整備を進めた。 ・令和7年度に開所した新庁舎では、無線LAN環境を全体で整備し、部長・副部長会議では、印刷した資料を全て配布せず、モバイルPCで閲覧する運用が定着してきている。一人1台パソコンもノート型からモバイル型への移行しており、令和8年1月にLGWAN系のモバイル型への移行が概ね完了したことから、パソコンを庁舎外へ持ち出して業務を行うことが可能になり、出先や在宅勤務でのパソコン使用件数が大幅に増加した。
3	庁内情報化推進事業	キャッシュレス決済の推進	情報戦略課	A、E、F	市役所窓口における各種証明書等の発行手数料の支払いのため、キャッシュレス決済システムを導入し、支払時間や現金取扱の削減など、市民の利便性向上と事務負担の軽減を図る。	令和6年10月8日より、市民課、税務課及び税証明コーナーへ、キャッシュレス決済システムを導入し、証明書発行手数料等24手続きについてキャッシュレス決済の運用を開始した。 また、令和7年10月8日より、支所・市民センターへ、キャッシュレス決済システムを導入し、キャッシュレス決済利用窓口を拡充した。 令和7年12月のキャッシュレス決済利用率は、対件数で全体の約11%となっており、税証明コーナーの終了に伴い、令和8年度4月からは環境共生課でも同システムを導入することから、さらなる利用拡大を図る。
3	庁内情報化推進事業	生成AIサービスの導入・運用	情報戦略課	F	通知文や議会答弁等の文書作成の補助や文章の誤字・脱字等の校閲、内容の要約等を行うことができる文章生成AIサービスを職員向けに提供し、業務効率化および職員負担の軽減を図る。	令和7年7月より、生成AIサービスとし、川口弘行合同会社の「procureTechAI」を導入し、全庁利用を開始した。 全職員分のアカウントを準備し、アカウント情報を配布し、令和8年2月13日時点で全アカウントの約30%の利用率である。 利用操作研修や職員によるお役立ちデジタルスキル研修等にて、利用向上を図る。
3	庁内情報化推進事業	文字起こしアプリケーションサービス	情報戦略課	F	音声データを活用した会議録作成支援サービスを導入することで、職員の会議録作成にかかる時間と労力を削減し、業務効率化を図る。	令和7年10月より、文字起こしサービスとして、Google社のAIツールである「NotebookLM」を導入し、全庁でのライセンス予約制による利用を開始した。 なお、導入にあたっては、職員が幅広い業務で活用できるようモデルに学習されないよう環境構築を施した。 個別の打合せや副部長会議等、文字起こしサービスとして庁内で幅広く利用され、導入前と比べ、約71%の作業時間が削減された。アクティブユーザー数は120を超え、ライセンス稼働率も非常に高いことから、引き続き操作研修やマニュアル等の周知に取り組み、庁内業務効率化を図っていく。
3	庁内情報化推進事業	税外収納システムの導入・運用	情報戦略課	B	税外収納システムの導入により、市で取り扱っている各種料金の賦課・徴収業務における職員の業務効率化を図るとともに、令和7年度に実施する基幹業務標準化における標準準拠システムとのデータ連携や、国の推進するeLTAXへの対応など、今後の法改正等への円滑な対応を目指す。	運用に必要なデータの連携となる、総合行政システムの移行予定が令和8年度に変更となったことに伴い、本システムの運用開始時期についても令和8年度に変更となった。

施策 番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本 となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
3	簡単ゆびナビ窓口事業、 自動交付サービス事業	コンビニ交付、ゆびナビ等のサ ビスメニューの拡大	市民課	A, F	障がいのある方、高齢者、乳幼児連 れの方などに対する申請書記入の負担 軽減のため、タブレットを活用した受 付と、マイナンバーカード所有者に窓 口でのタッチパネルを活用した受付を 行う。 また、マイナンバーカードを利用し て、印鑑登録証明書、住民票の写し、 戸籍謄抄本、戸籍附票をコンビニエ ンスストアのマルチコピー機で自動交付 することにより、市民の利便性に寄与 する。	マイナンバーカード交付枚数の増加により、例 年よりコンビニ交付での証明書発行枚数が増加し ており、住民票等発行総数の34.56%（令和8年1 月末現在）となっている。 今後も、継続してさらなるマイナンバーカード の普及促進とコンビニ交付の周知を図る。
3	住基本台帳事務事業	GISの利活用範囲の拡大	市民課	C, G	住民異動に伴い住民ポイントの更新 を実施し、その利活用について庁内へ 普及活動を行う。	市民課窓口、各支所、各市民センターにて住民 の転入・転居等の手続を行った際に、住民ポイ ント更新の運用を継続して行なった。 今後も引き続き、住民ポイント更新の運用を継 続するとともに、統合GIS活用検討チームの活動に 参加していく。
2	財務会計システムeLQR対 応改修	財務会計システムをeLQR対応とす るための改修を行う	会計課	A	行政財産使用料及び河川占用料をeL QRを活用した公金収納とすることによ り、決済アプリによるキャッシュレス 決済のニーズへの対応や自治体の区域 をまたいで事業活動を行う事業者の利 便性向上が図られる。	(令和8年度追加掲載事業)
3	庁内情報化推進事業	市公式ウェブサイト移行構築及び 保守運用	情報戦略課	A, E	市民をはじめ多くの閲覧者が利用し やすく必要な情報にたどり着けるよ う、行政情報を適切に公開し市民の利 便性を向上する新たな公式ウェブサイ ト基盤への移行及び運用を行う。	(令和8年度追加掲載事業)
2	職員採用	採用試験におけるWEB面接サービ スの導入	人事課	A, F	本市採用試験において、WEB面接の導 入等により、受験者や事務局側、双方 の負担軽減を図りながら、より効果的 な採用試験を実施することで職員の確 保につなげる。	(令和8年度追加掲載事業)
2	職員管理	市職員の勤怠管理の実施	人事課	A	職員の過労や業務の偏りを防ぎ、健 康リスクの早期察知や柔軟な働き方の 推進を図るための基盤として、勤務状 況を可視化する勤怠管理を実施する。	(令和8年度追加掲載事業)
1	LINE公式アカウントの機 能拡張システムの導入	利用者がより効率的に市政情報を 収集するための機能拡張システムの 導入	シティプロモ ーション課	A, E, I	・画面上に表示するメニュー数の追加 ・利用者の属性に合わせた情報発信 (セグメント配信等)、 ・簡単なQAに対するチャットボット形 式での対応	(令和8年度追加掲載事業)

政策分野4 2 財政基盤

施策番号	①事務事業名	②主な取組	③所管課	④取組の基本となる観点	⑤取組の内容	取組状況 (令和7年度までの主な取組/今後の方針)
2	納税環境整備事業	電子納税の導入及び普及促進	納税課	A、E	納税者の自主納付の促進と利便性向上を図るため、インターネット上で納税が可能な環境の整備、促進を行う。また、収納情報の電子データ化により、効率的な収納処理を目指す。	電子納税促進のため令和元年度に法人市民税、市県民税（特別徴収）の電子納税に対応する地方税共通納税システムを導入、また令和2年度にはクレジットカード決済等を利用したインターネット納付システムを導入、更に令和4年度にはスマートフォンアプリ決済による電子納税を導入した。今後は、引き続き先進地の事例や国の動向を把握し電子納税の促進を図るとともに、納付方法について分かりやすく周知し普及を図っていく。
2	軽自動車OSS・JNKS連携対応業務	軽自動車税OSS・JNKSのシステム導入	税務課	A	国のデジタルガバメント実行計画に基づく、地方税共同機構の軽自動車保有関係手続に係るOSS（ワンストップサービス）システム構築に伴い、同システムからの提供データを取得すると同時に、総合行政システムの軽自動車税収納情報をJNKSを介して発することができるようになる。	OSS・JNKSとも令和5年1月に運用を開始した。OSSについては、軽自動車の新車新規登録のみが対象であり、現時点では登録情報が少ないことから、今後の新車新規登録以外での車両情報データ移行が望まれる。なお、令和8年4月には小型二輪について導入予定である。JNKSについては、毎日総合行政システムで収納状況を確認して情報を発信しており、今後も継続して行っていく。なお、小型二輪についても令和7年4月から導入している。
2	徴収事務	預貯金等照会システム（預貯金照会電子化サービス）の導入	納税課	A	総合行政ネットワーク（LGWAN）を経由する預貯金等照会システム（預貯金照会電子化サービス）を利用し、電子データによる調査を行うことで、滞納整理事務の効率化と滞納処分の迅速化を図る。	預貯金等照会システム（預貯金照会電子化サービス）導入を行い、電子データによる調査を行った。今後も電子データによる調査を行い、滞納整理事務の効率化と滞納処分の迅速化を図っていく。
2	納税環境整備事業（納付方法拡充事業）	地方税統一QRコードの導入	納税課	A	地方税統一QRコードを導入し、①eTAXIによる納税、②金融機関窓口での納税、③スマホ操作による納税等の多様な納付方法を整備し、納税者の利便性を向上させるとともに関係機関の事務負担の軽減を図る。	令和4年度に総合行政システム、地方税共通納税システムとOCR読みシステムを改修し、令和5年度から固定資産税、軽自動車税（車種別）に地方税統一QRコードを導入した。今後は、納税者がスムーズに制度を利用できるよう納付書へ同封する納付案内や市政だより、ホームページ等により納付方法について周知を図っていくとともに、市県民税（普通徴収）への地方税統一QRコード導入を検討する。
2	課税事務電子化推進事業	個人住民税税額シミュレーション	税務課	A	利用者がインターネット上で前年中の収入や控除などの情報を入力した情報を基に、ふるさと納税の寄附金上限額や個人住民税の税額を試算し、市・県民税申告書の作成及び印刷することができ、シミュレーションシステムである。	令和6年2月に税額シミュレーションの公開を開始し、令和7年度の12月末時点の利用実績は、試算した方が993件、申告書を作成した方は81件となっており、全体の5%程度となっている。利用者は年々増えており、今後も毎年度の税制改正への対応を行うとともに、利用者の拡大に向けホームページ等による周知を図り、申告会場への来場者数の減少にもつなげていく。
2	市民税課税事務	申告受付管理システムの導入	税務課	A	市・県民税申告相談会において、申告相談のために来庁された方を受付から呼出までシステムで管理する。具体的には、受付時に受付番号を明記したレシート票を発行し、そこに二次元コードを付すことでスマートフォンにより待ち人数を常時確認することができ、さらに市のホームページからも常時確認できることで、混雑緩和と受付業務にかかる負担軽減を図る。	(令和8年度追加掲載事業)
2	証明書交付申請受付事務	「びったりサービス」の導入による税証明交付にかかるオンライン申請システムの開始	税務課	A	デジタル庁の運営する「マイナポータル」の「びったりサービス」を導入し、マイナンバーカード利用者が各種税証明に係る交付申請をオンラインで行うことができ、かつ、発行にかかる手数料についてもオンライン（クレジットカード等）で決済できる仕組みを構築する。	(令和8年度追加掲載事業)

	取組の基本となる観点	説明
A	デジタル・バイ・デフォルト	事務手続きやサービスについて、従来のアナログな手段ではなく、電子的な手段により、オンラインでの処理を基本かつ原則として実施することで、情報の可視化や共有、市民サービスの利便性向上を図る。
B	データやシステムの標準化・全体最適化	パブリッククラウド等を利用し、場所や時間の制約を受けずに情報資産にアクセスできる状態にすることで、データの共同化による業務継続体制の強化を図るとともに、業務で作成するデータの標準化を推進し、業務の全体最適化を図る。
C	地理空間情報の積極活用	住所情報や道路情報、3Dマッピングデータ等を電子的に管理することにより、庁内横断的な利活用を促進する。
D	オープン・バイ・デフォルト	市が保有するデータについて、個人情報や機密性が高い情報等を除いたものは、公共性の高い共有財産であることから、原則的に全て公開すべきという観点を持ち、積極的なデータの公開に努める。
E	情報格差への配慮	情報化を推進するにあたり、多様な情報取得手段に対応することで、情報技術の恩恵を受けやすい方・受けにくい方双方に配慮した取組を行い、公平性の確保に努める。
F	先端技術の活用	AI・IoT・RPA等の先端技術や次世代通信技術を活用し、業務の省力化を図るなど、働き方改革に寄与する業務の見直しや市民サービスの高度化を推進する。
G	デジタル人材の育成	情報機器や情報サービス、システムの適切な利用方法・運用管理等に関する知識や、重要な情報資産を守るための情報セキュリティ対策に係る知識などを学ぶ機会を創出するほか、地域におけるICT教育やプログラミング教育を推進・支援することで、情報化に資する人材を育成する。
H	データの分析・利活用	様々な主体(国、他自治体、市民、事業者等)が公開するデータや、非識別加工情報などのデータを分析・利活用することで、社会情勢や市民ニーズを的確にとらえた政策立案や市民サービスの利便性向上に活用する。
I	インタラクティブ・コミュニケーション	SNS等のコミュニケーションツールの利活用を促進することで、行政と市民のインタラクティブ(双方向・対話的)なコミュニケーションの活発化や、地域の情報発信力の強化を図り、地域の課題解決や地域活性化につなげる。